

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県政策部男女参画・県民活動課に備え置き、平成29年3月31日まで縦覧に供する。

平成29年2月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成29年1月31日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人輝

多田 豊

東かがわ市川東158番地17

3 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対して、最先端の技術を用いて地域活性化の推進に関する事業を行い、まちづくり、ひとづくりに寄与することを目的とする。